



労働災害ゼロを目指して！ 630活動はじめます！

6月30日は「労働災害ゼロの日（630）」

厚木労働基準監督署管内（厚木市、海老名市、座間市、大和市、綾瀬市、愛川町、清川村）では、依然として多くの労働災害が発生しており、特に転倒、腰痛、墜落などの災害が高年齢労働者を中心に増加しています。

こうした状況を踏まえ、厚木労働基準監督署では

「年間の労働災害（死傷者数）を1,000人未満に抑える」
ことを重点目標とし、地域全体での安全衛生活動の強化を進めていきます。

630から始める、
アンダー1000への道

労働災害で「痛い」「苦しい」「つらい」思いをする人を無くすために！

6月30日は全国安全週間準備期間の最終日です。

7月1日からの本週間に備え、
労働災害を防止するためにも
職場の安全衛生点検に努めましょう！
また、一年の振り返りの日でもあり
上半期の振り返りを行い
下半期の安全活動へつなげましょう！



よりよい安全衛生活動を！
神奈川労働局 厚木労働基準監督署





630活動とは

6月30日 = 労働災害ゼロの日（630）
全国安全週間（7/1～7/7）の準備期間最終日
上半期の振り返りと、下半期の安全計画づくりの日
6月30日を安全の起点とし、毎月30日に
“安全活動が続いているか”を確かめるための取り組みです。

事業場で行う630活動（5ステップ）

職場の安全衛生総点検

上半期の労働災害・ヒヤリハットの振り返り
改善策の検討と実施（積極的なリスクアセスメント活用）
下半期の安全衛生計画の策定
朝礼・ミーティングでの周知徹底

第14次労働災害防止推進計画（神奈川計画）のアンケートについて

神奈川労働局では、第14次労働災害防止推進計画（神奈川計画）に関するアンケートへのご協力をお願いしています。

このアンケート項目に沿って取り組み状況を確認することは、「職場の安全衛生総点検」と同様の効果が期待できます。

積極的な確認と回答へのご協力をお願いします。



厚木労働基準監督署長からのメッセージ

630活動は、

「今日だけ特別にやる安全」ではなく、

“毎月30日の安全点検”につなげるための第一歩です。

地域全体で労働災害を減らすため、
事業場の皆さまの積極的な参加をお願いします。

